

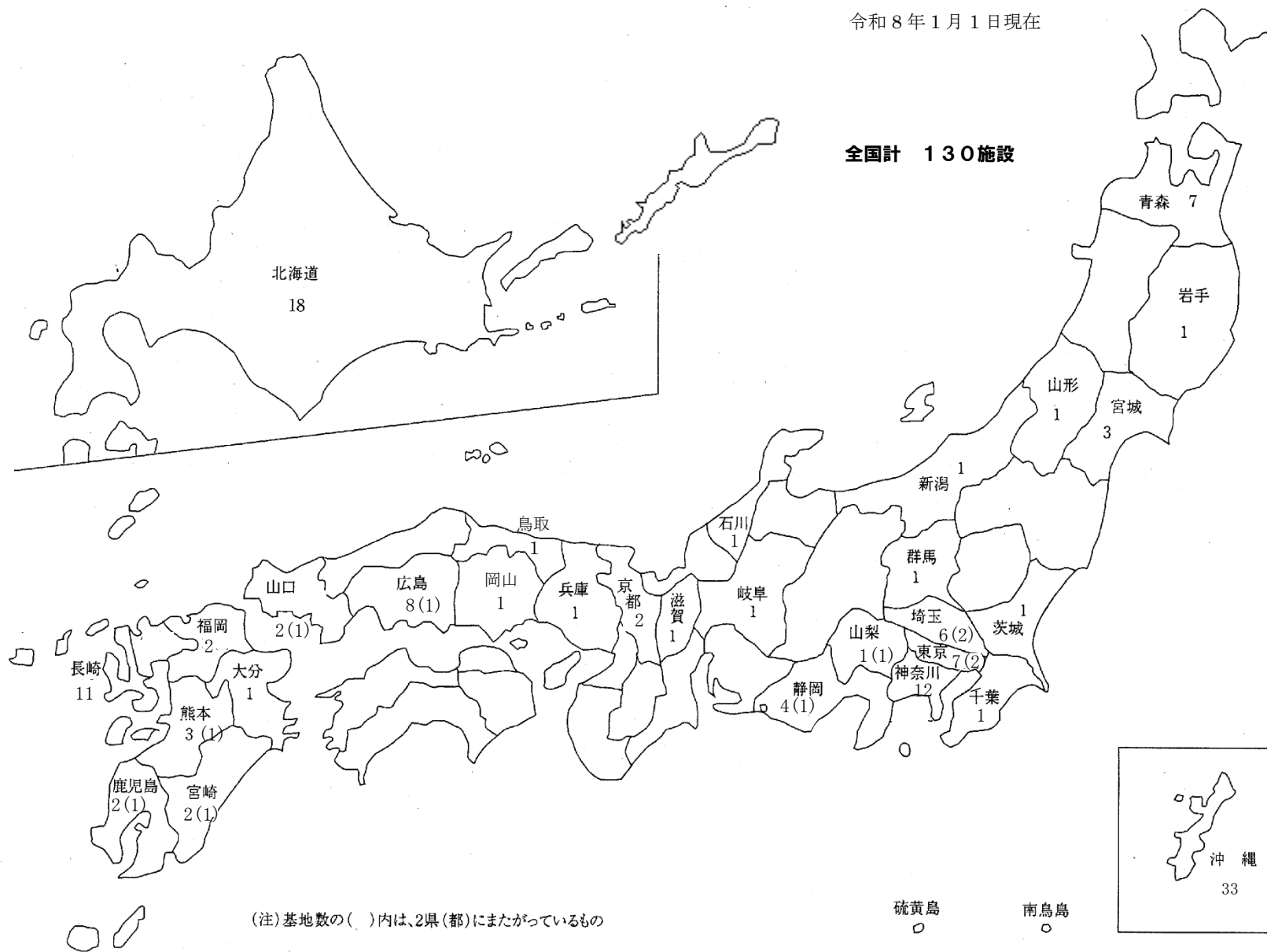
【資料編】

I 在日米軍施設

在日米軍施設・区域分布図

令和8年1月1日現在

全国計 130施設



(注) 基地数の()内は、2県(都)にまたがっているもの

(防衛省ホームページをもとに都作成)

資料2

在日米軍施設・区域(専用施設)都道府県別面積一覧

都道府県	面 積	全体面積に占める割合
沖縄県	184,542 千㎡	70.27 %
青森県	23,744	9.04
神奈川県	14,728	5.61
東京都	13,177	5.02
山口県	8,672	3.30
長崎県	4,557	1.74
北海道	4,274	1.63
広島県	3,536	1.35
千葉県	2,095	0.80
埼玉県	2,036	0.78
静岡県	1,205	0.46
京都府	36	0.01
福岡県	23	0.01
合 計	262,624	100.00

(防衛省ホームページより)

- (注) 1) 令和8年1月1日現在 (日米地位協定 2-1-aに該当する区域の面積)
 2) 計数は、四捨五入によっているので符合しない場合がある。

資料3

都道府県別基地数、面積(専用及び共同使用の合計)一覧

都道府県	基地数	基地の面積 1) A	構成比 2)	都道府県面積 3) B	A / B × 100 4)
北海道	18	344,573 千㎡	35.2%	83,422.27 千㎡	0.41 %
青 森	7	32,072	3.3%	9,645.11	0.33
岩 手	1	23,264	2.4%	15,275.05	0.15
宮 城	3	45,688	4.7%	7,282.34	0.63
山 形	1	1,308	0.1%	9,323.15	0.01
茨 城	1	1,089	0.1%	6,098.32	0.02
群 馬	1	5,796	0.6%	6,362.28	0.09
埼 玉	6(2)	2,060	0.2%	3,797.75	0.05
千 葉	1	2,095	0.2%	5,156.48	0.04
東 京	7(2)	15,995	1.6%	2,199.94	0.73
神奈川	12	17,382	1.8%	2,416.55	0.72
新 潟	1	14,080	1.4%	12,583.80	0.11
石 川	1	1,606	0.2%	4,190.94	0.04
山 梨	1(1)	45,968	4.7%	4,465.27	1.03
岐 阜	1	1,626	0.2%	10,621.29	0.02
静 岡	4(1)	89,169	9.1%	7,777.00	1.15
滋 賀	1	24,083	2.5%	4,017.38	0.60
京 都	2	91	0.0%	4,612.09	0.00
兵 庫	1	20	0.0%	8,400.82	0.00
鳥 取	1	1,020	0.1%	3,507.05	0.03
岡 山	1	18,844	1.9%	7,114.44	0.26
広 島	8(1)	5,222	0.5%	8,478.16	0.06
山 口	2(1)	8,672	0.9%	6,112.90	0.14
福 岡	2	1,421	0.1%	4,987.24	0.03
長 崎	11	4,607	0.5%	4,131.22	0.11
熊 本	3(1)	16,281	1.7%	7,409.13	0.22
大 分	1	56,317	5.7%	6,340.63	0.89
宮 崎	2(1)	9,168	0.9%	7,734.16	0.12
鹿児島	2(1)	3,899	0.4%	9,186.05	0.04
沖 縄	33	186,679	19.0%	2,282.11	8.18
全国計	130	980,095	100.0	—	—

(防衛省ホームページをもとに都作成)

- (注) 基地数の () 書は、基地の一部が所在することを示す。
 1) 令和8年1月1日現在 (日米地位協定 2-1-a、2-4-bに該当する区域の面積)
 計数は、四捨五入によっているので符合しない場合がある。
 2) 小数第二位四捨五入
 計数は、四捨五入によっているので符合しない場合がある。
 3) 国土交通省国土地理院ホームページより (令和8年1月1日現在)
 4) 小数第三位四捨五入

資料4

在日米軍施設・区域別一覧

令和8年1月1日現在

施設・区域名	用途	所在地	土地面積(千㎡)
キャンプ千歳	通信	北海道 千歳市	4,274
(東千歳駐屯地)	演習場	北海道 千歳市	81
(北海道・千歳演習場)	演習場	北海道 恵庭市、千歳市、札幌市、北広島市	92,288
(千歳飛行場)	飛行場	北海道 千歳市、苫小牧市、幌泉郡えりも町	2,584
(別海矢臼別大演習場)	演習場	北海道 野付郡別海町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町	168,178
(釧路駐屯地)	兵舎	北海道 釧路郡釧路町	26
(鹿追駐屯地)	演習場	北海道 河東郡鹿追町	59
(上富良野中演習場)	演習場	北海道 空知郡上富良野町、空知郡中富良野町、富良野市	34,688
(札幌駐屯地)	演習場	北海道 札幌市	8
(鹿追然別中演習場)	演習場	北海道 河東郡鹿追町	32,832
(帯広駐屯地)	演習場	北海道 帯広市	757
(旭川近文台演習場)	演習場	北海道 旭川市	1,416
(丘珠駐屯地)	その他	北海道 札幌市	2
(名寄演習場)	演習場	北海道 名寄市	1,734
(滝川演習場)	演習場	北海道 滝川市、樺戸郡新十津川町	1,367
(美幌訓練場)	演習場	北海道 網走郡美幌町	2,269
(倶知安高嶺演習場)	演習場	北海道 虻田郡倶知安町	928
(遠軽演習場)	演習場	北海道 紋別郡遠軽町	1,082
三沢飛行場	飛行場	青森県 三沢市、八戸市、上北郡東北町、むつ市	15,968
八戸貯油施設	倉庫	青森県 八戸市、三沢市、上北郡おいらせ町	173
三沢対地射爆撃場	演習場	青森県 三沢市、上北郡六ヶ所村	7,656
(仙台駐屯地)	演習場	宮城県 仙台市	51
(八戸駐屯地)	兵舎	青森県 八戸市	53
(岩手岩手山中演習場)	演習場	岩手県 滝沢市、八幡平市	23,264
(大和王城寺原大演習場)	演習場	宮城県 加美郡色麻町、黒川郡大和町、黒川郡大衡村	45,377
(霞の目飛行場)	飛行場	宮城県 仙台市、岩沼市	260
(青森小谷演習場)	演習場	青森県 青森市	3,183
(弘前演習場)	演習場	青森県 中津軽郡西目屋村、弘前市	4,904
(神町大高根演習場)	演習場	山形県 村山市、東根市	1,308
車力通信所	通信	青森県 つがる市	135
赤坂プレス・センター	事務所	東京都 港区	27
横田飛行場	飛行場	東京都 福生市、西多摩郡瑞穂町、武蔵村山市、羽村市、立川市、昭島市	7,139
		埼玉県 狭山市	
多摩サービス補助施設	その他	東京都 稲城市、多摩市	1,948
木更津飛行場	飛行場	千葉県 木更津市	2,095
キャンプ朝霞	通信	埼玉県 和光市	118
所沢通信施設	通信	埼玉県 所沢市	966

施設・区域名	用途	所在地		土地面積(千㎡)
(入間飛行場)	演習場	埼玉県	入間市、狭山市	4
大和田通信所	通信	埼玉県	新座市	1,199
		東京都	清瀬市	
硫黄島通信所	通信	東京都	小笠原村	6,630
ニューサンノー米軍センター	その他	東京都	港区	7
(高田関山演習場)	演習場	新潟県	妙高市、上越市	14,080
(百里飛行場)	飛行場	茨城県	小美玉市	1,089
(相馬原演習場)	演習場	群馬県	高崎市、北群馬郡榛東村	5,796
(朝霞駐屯地)	演習場	埼玉県	朝霞市、和光市、新座市	17
羽田郵便管理事務所	事務所	東京都	大田区	建物のみ
根岸住宅地区	住宅	神奈川県	横浜市	429
横浜ノース・ドック	港湾	神奈川県	横浜市	523
キャンプ座間	事務所	神奈川県	相模原市、座間市	2,292
厚木海軍飛行場	飛行場	神奈川県	綾瀬市、大和市	5,056
相模総合補給廠	工場	神奈川県	相模原市	1,967
池子住宅地区及び海軍補助施設	住宅	神奈川県	逗子市、横浜市	2,882
吾妻倉庫地区	倉庫	神奈川県	横須賀市	802
横須賀海軍施設	港湾	神奈川県	横須賀市	2,363
相模原住宅地区	住宅	神奈川県	相模原市	593
(長坂小銃射撃場)	演習場	神奈川県	横須賀市	97
浦郷倉庫地区	倉庫	神奈川県	横須賀市	194
富士営舎地区	兵舎	静岡県	御殿場市	1,177
鶴見貯油施設	倉庫	神奈川県	横浜市	184
沼津海浜訓練場	演習場	静岡県	沼津市	28
(富士演習場)				133,925
(内数)北富士演習場	演習場	山梨県	富士吉田市、南都留郡山中湖村	45,968
(内数)東富士演習場	演習場	静岡県	御殿場市、駿東郡小山町、裾野市	87,956
(滝ヶ原駐屯地)	演習場	静岡県	御殿場市	8
(岐阜飛行場)	その他	岐阜県	各務原市	1,626
(小松飛行場)	飛行場	石川県	小松市、輪島市	1,606
(今津饗庭野中演習場)	演習場	滋賀県	高島市	24,083
(伊丹駐屯地)	演習場	兵庫県	川西市、伊丹市	20
経ヶ岬通信所	通信	京都府	京丹後市	36
(福知山射撃場)	演習場	京都府	福知山市	55
秋月弾薬庫	倉庫	広島県	江田島市	559
川上弾薬庫	倉庫	広島県	東広島市	2,604
広弾薬庫	倉庫	広島県	呉市	359

施設・区域名	用途	所在地	土地面積(千㎡)
岩国飛行場	飛行場	山口県 岩国市	8,648
		広島県 大竹市	
祖生通信所	通信	山口県 岩国市	24
呉第六突堤	港湾	広島県 呉市	12
(第一術科学校訓練施設)	演習場	広島県 江田島市	建物のみ
(原村演習場)	演習場	広島県 東広島市	1,687
(日本原中演習場)	演習場	岡山県 勝田郡奈義町、津山市	18,844
(美保飛行場)	飛行場	鳥取県 境港市、米子市	1,020
灰ヶ峰通信施設	通信	広島県 呉市	1
板付飛行場	飛行場	福岡県 福岡市	515
佐世保海軍施設	港湾	長崎県 佐世保市	496
佐世保ドライ・ドック地区	港湾	長崎県 佐世保市	83
赤崎貯油所	倉庫	長崎県 佐世保市	754
佐世保弾薬補給所	倉庫	長崎県 佐世保市	582
庵崎貯油所	倉庫	長崎県 佐世保市	227
横瀬貯油所	倉庫	長崎県 西海市	679
針尾島弾薬集積所	倉庫	長崎県 佐世保市	1,297
立神港区	港湾	長崎県 佐世保市	135
(新田原飛行場)	飛行場	宮崎県 児湯郡新富町	1,833
(崎辺小銃射撃場)	演習場	長崎県 佐世保市	建物のみ
針尾住宅地区	住宅	長崎県 佐世保市	354
(日出生台・十文字原演習場)	演習場	大分県 玖珠郡玖珠町、玖珠郡九重町、 由布市、別府市、速見郡日出町、杵築市、 大分市	56,317
(築城飛行場)	飛行場	福岡県 行橋市、築上郡築上町、春日市	906
(大村飛行場)	その他	長崎県 大村市	建物のみ
(大矢野原・霧島演習場)			26,965
(内数)大矢野原演習場	演習場	熊本県 上益城郡山都町	16,221
(内数)霧島演習場	演習場	宮崎県 えびの市	7,335
		鹿児島県 姶良郡湧水町	3,409
(北熊本駐屯地)	演習場	熊本県 熊本市	21
(健軍駐屯地)	演習場	熊本県 熊本市	39
(鹿屋飛行場)	飛行場	鹿児島県 鹿屋市	490
本土計 97施設・区域			793,417

施設・区域名	用途	所在地	土地面積(千㎡)
北部訓練場	演習場	沖縄県 国頭郡国頭村、国頭郡東村	36,590
奥間レスト・センター	その他	沖縄県 国頭郡国頭村	546
伊江島補助飛行場	演習場	沖縄県 国頭郡伊江村	8,015
八重岳通信所	通信	沖縄県 名護市、国頭郡本部町	37
キャンプ・シュワブ	演習場	沖縄県 名護市、国頭郡宜野座村	20,626
辺野古弾薬庫	倉庫	沖縄県 名護市	1,214
キャンプ・ハンセン	演習場	沖縄県 国頭郡金武町、国頭郡宜野座村、 国頭郡恩納村、名護市	48,745
金武レッド・ビーチ訓練場	演習場	沖縄県 国頭郡金武町	14
金武ブルー・ビーチ訓練場	演習場	沖縄県 国頭郡金武町	381
嘉手納弾薬庫地区	倉庫	沖縄県 中頭郡読谷村、沖縄市、中頭郡嘉手納町、 国頭郡恩納村、うるま市	26,276
天願栈橋	港湾	沖縄県 うるま市	31
キャンプ・コートニー	兵舎	沖縄県 うるま市	1,339
キャンプ・マクトリアス	兵舎	沖縄県 うるま市	379
キャンプ・シールズ	兵舎	沖縄県 沖縄市	700
トリイ通信施設	通信	沖縄県 中頭郡読谷村	1,895
嘉手納飛行場	飛行場	沖縄県 中頭郡嘉手納町、沖縄市、 中頭郡北谷町、那覇市、糸満市	19,856
キャンプ桑江	兵舎	沖縄県 中頭郡北谷町	676
キャンプ瑞慶覧	兵舎	沖縄県 中頭郡北谷町、中頭郡北中城村、 宜野湾市、沖縄市、うるま市	5,342
泡瀬通信施設	通信	沖縄県 沖縄市	552
ホワイト・ビーチ地区	港湾	沖縄県 うるま市	1,568
普天間飛行場	飛行場	沖縄県 宜野湾市	4,758
牧港補給地区	倉庫	沖縄県 浦添市	2,675
那覇港湾施設	港湾	沖縄県 那覇市	559
陸軍貯油施設	倉庫	沖縄県 うるま市、中頭郡北谷町、中頭郡嘉手納町、 沖縄市、宜野湾市	1,278
鳥島射爆撃場	演習場	沖縄県 島尻郡久米島町	41
出砂島射爆撃場	演習場	沖縄県 島尻郡渡名喜村	245
久米島射爆撃場	演習場	沖縄県 島尻郡久米島町	2
津堅島訓練場	演習場	沖縄県 うるま市	16
黄尾嶼射爆撃場	演習場	沖縄県 石垣市	874
赤尾嶼射爆撃場	演習場	沖縄県 石垣市	41
沖大東島射爆撃場	演習場	沖縄県 島尻郡北大東村	1,147
(浮原島訓練場)	演習場	沖縄県 うるま市	254
(那覇飛行場)	その他	沖縄県 那覇市	7
沖縄計 33施設・区域			186,680
全国計 130施設・区域			980,098

(計数は防衛省ホームページによる)

注：1 ()書きの施設・区域名については、日米地位協定第2条第4項(b)に基づき米軍が一定の期間を限って使用している施設及び区域を示す。それ以外は、日米地位協定第2条第1項(a)に基づき米軍が使用している施設及び区域を示す。

なお、日米地位協定第2条第1項(a)及び第2条第4項(b)に基づき米軍が使用している施設及び区域が1施設・区域内に混在する場合は()書きをしない。

2 計数は、四捨五入によっているので符合しない場合がある。

資料5

在日米軍基地数推移

(令和8年1月1日現在)

年度(3月末現在)	都内基地数A	全国基地数B	割合%(A/B×100)	備 考
昭和27年	208	2,824	7.4	平和条約発効(27.4.28)
昭和28年	144	1,282	11.2	
昭和29年	126	728	17.3	
昭和30年	110	658	16.7	
昭和31年	86	565	15.2	
昭和32年	65	457	14.2	
昭和33年	47	368	12.8	
昭和34年	42	272	15.4	
昭和35年	30	241	12.4	地位協定発効(35.6.23)
昭和36年	26	187	13.9	
昭和37年	23	164	14.0	
昭和38年	23	163	14.1	
昭和39年	23	159	14.5	東京オリンピック(39.10)
昭和40年	21	148	14.2	
昭和41年	20	142	14.1	
昭和42年	20	140	14.3	
昭和43年	19	139	13.7	小笠原返還(43.6.25)
昭和44年	21	141	14.9	
昭和45年	18	124	14.5	安保自動延長(45.6.23)
昭和46年	18	115	15.7	
昭和47年	16	103	15.5	沖縄返還(47.5.15)
昭和48年	14	165	8.5	関東計画決定(48.1.23)
昭和49年	10	151	6.6	
昭和50年	10	136	7.4	
昭和51年	10	130	7.7	
昭和52年	10	125	8.0	
昭和53年	10	119	8.4	
昭和54年	10	117	8.5	関東計画完了(54.1)
昭和55年	10	113	8.8	
昭和56年	9	110	8.2	
昭和57年	9	118	7.6	
昭和58年	9	118	7.6	
昭和59年	9	119	7.6	
昭和60年	9	127	7.1	
昭和61年	9	130	6.9	
昭和62年	9	131	6.9	
昭和63年	9	136	6.6	
平成元年	9	138	6.5	
平成2年	9	141	6.4	
平成3年	9	143	6.3	
平成4年	9	143	6.3	
平成5年	8	138	5.8	
平成6年	8	138	5.8	
平成7年	8	135	5.9	
平成8年	8	134	6.0	
平成9年	8	132	6.1	
平成10年	8	132	6.1	
平成11年	8	134	6.0	
平成12年	8	134	6.0	
平成13年	8	132	6.1	
平成14年	8	134	6.0	
平成15年	8	135	5.9	
平成16年	8	135	5.9	
平成17年	8	134	6.0	
平成18年	8	135	5.9	
平成19年	8	134	6.0	
平成20年	8	134	6.0	
平成21年	8	134	6.0	
平成22年	8	133	6.0	
平成23年	8	133	6.0	
平成24年	8	133	6.0	
平成25年	8	133	6.0	
平成26年	8	132	6.1	
平成27年	8	130	6.2	
平成28年	8	128	6.3	
平成29年	7	128	5.5	
平成30年	7	128	5.5	
令和元年	7	131	5.3	
令和2年	8	131	6.1	
令和3年	7	130	5.4	東京オリンピック(3.7)
令和4年	7	130	5.4	
令和5年	7	130	5.4	
令和6年	7	130	5.4	
令和7年	7	130	5.4	

資料 6

返還基地一覧（昭和45年以降）

	施設名 返還年月日 所在地 土地面積	接收（提供）から返還までの経緯	跡地の利用状況
1	キャンプ王子 昭和46年10月15日 北区、板橋区 122,404 m ²	旧東京第一陸軍造兵 ^{しょう} 廠 ^{しょう} 十条工 廠 ^{しょう} を、昭和20年9月米軍が 接收し、戦車の整備等に使用。後に地図部隊等が使用。昭和 43年3月に、陸軍病院を開設。ベトナム傷病兵を輸送するヘ リコプター騒音等から地元住民等の反対運動が高まった。 東京都は、昭和44年12月に跡地利用方針を決定し、国の 関係機関に対して返還の早期実現と跡地利用の促進について 要請。米軍は、同月に病院業務を停止し、昭和46年10月に 返還された。	公園（区立）、養護 学校、療育医療セン ター、障害者総合ス ポーツセンター、都 道、区道
2	羽村学校地区 昭和46年10月15日 羽村市 91,513 m ²	昭和25年9月米軍が高射砲陣地として私有地を接收し、そ の後、国が買収して国有地とした。昭和36年以降、横田基地 所属の軍人・軍属の子弟の教育施設として使用してきたが、 昭和43年12月の日米安全保障協議委員会において、同施設 を他へ移設次第返還することが合意された。 東京都知事と羽村町長は、昭和45年6月、当基地の返還促 進と跡地利用について国に要請し、昭和46年10月に全面返 還となった。	公園（市立）、小学 校、養護学校、室内 温水プール
3	武蔵野住宅地区 昭和48年1月25日 武蔵野市 133,079 m ²	旧中島飛行機製作所跡地等を国が取得し、昭和28年から32 年にかけて米軍に提供。宿舎、学校、消防署等として使用。 武蔵野市議会の基地返還運動等を経て、グラントハイツ住宅 地区とともに、横田基地に代替施設を建設することを条件に 返還するとの日米合同委員会合意により、昭和48年1月に返 還された。	公園（都立・市立）、 養護学校附属施設、 市庁舎、市道
4	キャンプ朝霞 昭和48年6月20日 練馬区（埼玉県朝霞 市、和光市、新座市） 351,634 m ² （東京都分） 3,177,244 m ² （全区域）	東京都と埼玉県にまたがる総面積約318haの施設で、南地 区、北地区、根津地区の3地区からなっており、東京都の行 政区域は、すべて南地区に含まれていた。南地区は、昭和18 年に開設された旧陸軍予科士官学校を昭和20年9月に米軍が 接收し、ゴルフ場、学校、住宅等として使用してきたもので、 その後「関東計画」の一環として、昭和48年6月に、大部分 が返還された。（東京都分は全部返還）	小学校、養護学校、 中学校、高等学校、 福祉施設、区道、公 園（都立、区立）、 司法研修所

	施設名 返還年月日 所在地 土地面積	接收（提供）から返還までの経緯	跡地の利用状況
5	大和空軍施設 昭和 48 年 6 月 30 日 立川市、東大和市 343,537 ㎡	昭和 27 年 10 月の閣議決定により米軍に提供することとなったが、国と土地所有者の西武鉄道(株)との間の用地買収が不調となり、収用認定協議も不調のため、東京都収用委員会の裁決を経て、米軍に提供された。幹部宿舎、ハイスクール、運動場等として使用されたが、返還を求める気運が高まり、都と地元市が要請を行った。その後「関東計画」の一環として、昭和 48 年 6 月に全面返還となった。	高校、住宅、商業施設、水道施設、市道、公園（都立）、警視庁教育訓練施設（一部）、電車基地、重症心身障害児施設、看護専門学校
6	東京通信所 昭和 48 年 8 月 1 日 千代田区 建物の一部（377 ㎡）	昭和 21 年米軍が接收し、空軍第 1956 通信群が通信中継施設として使用。その後、周辺の高層ビル建設により、通信が困難となったため、赤坂プレスセンター及び府中空軍施設内へ移設され、昭和 48 年 8 月に全面返還。	建物所有者（日本電信電話公社（現、日本電信電話(株)）へ返還
7	グラントハイツ住宅地区 昭和 48 年 9 月 30 日 板橋区、練馬区 1,831,963 ㎡	昭和 18 年、旧成増飛行場として設置された。昭和 22 年 3 月米軍が接收。軍人・軍属の住宅等として使用。昭和 46 年 8 月、日米合同委員会において当施設を武蔵野住宅地区とともに全面返還することに合意し、昭和 47 年 7 月から翌年 48 年 9 月にかけて 3 回にわたり返還された。	小学校 10 校、中学校 4 校、高校 2 校、公園（都立・区立）、清掃工場、水道施設、住宅、都道、区道
8	関東村住宅地区及び調布飛行場 昭和 48 年 3 月 31 日（飛行場） 昭和 49 年 12 月 10 日（住宅） 三鷹市、府中市、調布市 2,036,625 ㎡(実測値)	昭和 16 年に公共用飛行場として開設され、その後陸軍が使用。20 年 9 月に米軍が接收し、調布水耕農園及び補助飛行場として使用。 飛行場地区は、昭和 29 年に日本側との共同使用となり、昭和 38 年以降は、実質的には運輸省（現、国土交通省）の管理の下に民間機の離着陸等に使用されてきた。 水耕農園には、東京オリンピック開催に伴い、代々木にあった米軍宿舎が移設され、それ以降、関東村住宅地区及び補助飛行場と呼称された。 調布飛行場は、昭和 47 年 3 月に大部分（66.7ha）が返還された。飛行場地区は、昭和 48 年 3 月に全面返還となり、関東村住宅地区についても、関東計画の一環として、昭和 49 年 12 月に全面返還となった。	市道、養護学校、社会福祉施設（一部）、飛行場、東京外国語大学、警視庁警察学校、警察大学校、公園（一部）、総合スポーツ施設（一部）、市民のスポーツ広場（暫定使用中）、病院、航空宇宙研究所分室
9	府中空軍施設 昭和 50 年 6 月 30 日 府中市 592,158 ㎡	旧陸軍燃料廠として設置され、昭和 20 年 9 月に米軍が接收。在日米軍司令部及び第 5 空軍司令部等の事務所及び宿舎等として使用。関東計画により、昭和 50 年 6 月 30 日、通信施設を除いた大部分が返還。	中学校、公園（都立、市立）、市道、文化ホール、斎場、航空自衛隊府中基地、社会教育施設

	施設名 返還年月日 所在地 土地面積	接收（提供）から返還までの経緯	跡地の利用状況
10	立川飛行場 昭和 52 年 11 月 30 日 立川市、昭島市、国分 寺市、国立市 5,732,568 m ²	大正 11 年に旧陸軍飛行場として開設されたものを、昭和 20 年 9 月米軍が接收。極東における重要な空軍輸送基地として使用。その後、施設の主要機能が横田基地に移されたこともあって、昭和 44 年 10 月に飛行業務は中止された。これに伴い、防衛庁（現、防衛省）は飛行場部分の使用を要望し、昭和 47 年 3 月から翌 48 年 5 月にかけて陸上自衛隊が移駐した。関東計画の一環として、昭和 52 年 11 月に全面返還。	国営公園（一部）、広域防災基地、都道、市道、変電所、ガス供給施設、運動場、モノレール車両基地、自治大学校、国立国語研究所、地方検察庁支部、地方裁判所支部、拘置所、市役所
11	羽田郵便取扱所 昭和 55 年 4 月 10 日 大田区 1,094 m ²	昭和 20 年 9 月米軍が羽田飛行場を接收し、その構内に設置。昭和 34 年の羽田飛行場返還後も、米軍専用郵便取扱所として引続き提供。 新東京国際空港の開設に伴い、昭和 53 年 3 月以降、閉鎖状態となり、昭和 55 年 4 月に全面返還。	運輸省（現、国土交通省）へ所管替え
12	山王ホテル士官宿舎 昭和 58 年 10 月 15 日 千代田区、港区 12,989 m ²	昭和 21 年 9 月米軍が民間の山王ホテルを接收。その後、27 年 4 月の平和条約発効に伴い、国が山王ホテルと賃貸借契約を締結して米軍に提供。高級将校等の宿舎及び会議室などに使用。昭和 44 年ホテル所有者が明け渡し訴訟を提起し、地裁は認める判決を言い渡した。これに対し国は控訴したが、その後和解が成立。昭和 58 年 10 月に全面返還。	所有者に返還
13	南鳥島通信所 平成 5 年 10 月 1 日 小笠原村 854,019 m ²	昭和 43 年 6 月小笠原諸島の日本復帰後に、引き続き提供。在日米軍沿岸警備隊極東支部が、硫黄島ロラン局（付近を航行する船舶及び航空機が位置を確認するために電波を発信する通信所）の従局として、同島に駐屯している海上自衛隊の揚陸場、滑走路を共同使用。平成 5 年 10 月に全面返還され、海上保安庁が管理。	海上保安庁へ所管替え
14	由木通信所 平成 28 年 7 月 1 日 八王子市 3,891 m ²	昭和 29 年 2 月通信施設として米軍に提供され、空軍第 37 航空中隊が関東一円の米軍施設を結ぶ極超短波通信中継施設として使用していたが、昭和 45 年 10 月使用を中止。その後、昭和 53 年 10 月使用を再開した。平成 28 年 7 月 1 日に全面返還。	財務省管理
15	府中通信施設 令和 3 年 9 月 30 日 府中市 16,618 m ²	旧陸軍燃料 ^{しょう} 廠として設置され、昭和 20 年 9 月に米軍が接收。在日米軍司令部及び第 5 空軍司令部等の事務所及び宿舎等として使用。関東計画により、昭和 50 年 6 月 30 日、通信施設を除いた大部分が返還されていた。 その後、令和 3 年 9 月 30 日に通信施設について全面返還。	財務省管理

資料 7

返還基地跡地中央審・地方審答申一覧

令和8年1月1日現在

	施 設 名	都の跡地利用方針	国有財産中央審議会の処理の大綱	地方審答申 回数／年月日	処 分 概 要（国有地） （地方審答申面積、単位：㎡）	取得 状況	備 考
1	キャンプ王子	47. 2. 24 心身障害児(者)施設、都市 公園、都市計画道路	_____	89/S47. 5. 29	都立公園(64,000) 養護学校(9,760) 療育園(17,220) 心身障害者職業訓練及び授産所(10,304) 特殊教育センター(1,000) 心身障害者総合レクリエーションセンター(11,756) 都道(6,000) 区道(3,000)	済	都立公園はS51. 4. 1 事務事業移管により区立公園 都道は事業主体を北区に変更
2	羽村学校地区	48. 4. 10 養護学校	_____	96/S48. 10. 23	養護学校(26,000) 小学校(16,500) 町立公園(34,800) 町道(6,539) 公務員宿舍(7,000)	済	公務員宿舍は町スポーツ施設に利用目的変更
3	武蔵野住宅 地区	50. 2. 28 武蔵野中央公園を都市計画 決定	_____	110/S50. 11. 26 122/S53. 3. 3 138/S56. 12. 22 158/S61. 12. 11	**都(24,109) *国立久里浜養護学校付属武蔵野養護学校(7,888) 市道(538) (武蔵野市(23,990)) 市庁舎(14,488) 市立公園(6,326) *市スポーツ公園施設(3,188) (都立公園(100,651))	済	*は所管換(→文部省) **のほか、76,542をS51. 3. 29(財)日本文化住宅協会から買収
4	キャンプ朝霞	48. 2. 6 運動公園、緑地、小中学校、高校、養護学校、福祉施設、交通施設	54. 11. 19 答申 公園、緑地、文教施設、福祉施設、国の施設(自衛隊)、道路、保留地	124/S53. 10. 27 129/S54. 11. 29 133/S55. 12. 12 138/S56. 12. 22 161/S62. 10. 22 176/H 4. 3. 9 206/H12. 10. 26	養護学校(15,000) 小学校(16,000) *留保地の残(50,000) 高校(20,000) 都道(8,300) 中学校(15,000) 精神薄弱者更正施設(19,000) 重度身体障害者授産施設(8,701) *陸上自衛隊駐屯地(61,924) 都立公園(103,000) 区道(5,640) *司法研修所(33,000) 区立公園(43,797)	済	*は中央審答申(当初は83,000) *は所管換(→東京防衛施設局) *は所管換(→最高裁判所)
5	大和空軍施設	48. 2. 6 公園、住宅、教育文化施設等	56. 6. 1 答申 公園、高校、警視庁教育訓練施設、住宅、駅前広場、電車基地、水道ポンプ所、留保地	139/S57. 2. 18 142/S57. 12. 16 149/S59. 9. 28 154/S60. 11. 14 166/H 1. 3. 3 172/H 2. 11. 15 194/H 9. 2. 18	高校(25,000) 都道(含駅広)(4,688) 市道(45,127) 水道施設(44,999) 都住宅(12,344) 公社住宅(10,935) 公団住宅(8,000) 都立公園(37,964) 電車等基地(41,873) 重度身体障害児施設(35,000) 都住宅(8,490) 公社住宅(8,905) 公団住宅(8,247) 警察官待機宿舍(20,743)	済	(参考)下記の答申なしの処分がある (契約年月日) (用途) (面積) S63. 2. 10 訓練施設 40,000㎡ 所管換(→警視庁)
6	東京通信所	_____	_____	_____	付議省略	一	建物所有者(電電公社)へ返還
7	グランドハイツ住宅地区	44. 12. 8 公園、道路、学校、住宅地区(清掃工事、近隣公園等を含む。)	_____	131/S55. 4. 24 (計1,820,000) 137/S56. 10. 30 141/S57. 10. 8 153/S60. 10. 9 156/S61. 5. 30	都立公園(600,000) 都道(172,000) ごみ処理施設(24,000) 高校(40,000) 都住宅(156,000) 水道施設(2,000) 区道(47,000) 小学校(108,000) 中学校(77,000) 公社住宅(99,000) 公団住宅(475,000) 官公庁施設等(14,000) 留保地(6,000) 変電所(525) 都道代替地(825) 警察署(2,600) 消防署(2,100) 地下鉄施設(470) 区民総合センター(4,000) 特別養護老人ホーム(3,966)	済	個別の処分時に下記の答申がある 1:141/S57. 10. 8(127,500), 1:153/S60. 10. 9(133,320) 2:133/S55. 12. 12(19,990) 3:133/S55. 12. 12(15,445), 3:137/S56. 10. 30(30,975) 3:141/S57. 10. 8(50,713), 3:151/S60. 2. 14(49,421) 4:133/S55. 12. 12(3,739), 5:133/S55. 12. 12(19,273) 6:137/S56. 10. 30(20,177), 6:141/S57. 10. 8(22,980) 6:148/S59. 5. 31(8,114) 7:141/S57. 10. 8(15,000), 7:148/S59. 5. 31(22,512) 8:148/S59. 5. 31(7,633) 9:133/S55. 12. 12(23,956), 9:137/S56. 10. 30(12,448)
8	関東村住宅地区及び調布飛行場	48. 2. 6 公園、緑地、文教施設等(周辺の公園、緑地等との関連をもたらず。)	平成6. 6. 21 答申 警察大学校・警視庁警察学校、東京外国語大学、総合病院、航空宇宙研究所、調整池、配水池、留保地等	120/S52. 10. 19 187/H 7. 2. 28 194/H 9. 2. 18 197/H10. 2. 19 208/H13. 12. 15	市道(9,200) *留保地(60,000) *警察大学校・警視庁警察学校(160,000) *東京外国語大学(130,000) 配水池・市民スポーツ広場(9,999) 病院(23,000)	一部済	中央審答申では、国有地(14. 0ha)と都所有地(12. 6ha)を利用計画に沿って交換することとされた。 *は所管換(→警視庁) *は所管換(→東京外国語大学) (参考)下記の答申なしの処分がある (契約年月日) (用途) (面積) H7. 5. 25 スポーツ施設 6,854㎡ H8. 3. 19 調布飛行場 3,384㎡

※地方審答申面積には概数が含まれるため、資料6に記載のある土地面積（実測値）と異なる場合がある。

	施 設 名	都の跡地利用方針	国有財産中央審議会の処理の大綱	地方審答申 回数／年月日	処 分 概 要 (国有地) (地方審答申面積、単位：㎡)	取得 状況	備 考																																	
9	府中空軍施設	48.2.6 公園、緑地、木造公営住宅 の建替用地等	56.11.24 答申 公園、社会教育施設、斎場、小学 校、中学校、自衛隊、留保地	135/S56. 4. 10 142/S57. 12. 16 145/S58. 10. 27 160/S62. 5. 29 169/H 1. 12. 21 184/H 6. 6. 7	中学校(20,000) *留保地の計(155,000) 小学校(17,051) 市道(18,620) *航空自衛隊府中基地(180,009) 市立公園(10,000) 都立公園(164,000) 市社会教育施設(10,000) 斎場(12,000)	済	*は中央審答申(当初は130,000) 小学校は市文化ホールに利用目的変更(159/S62. 2. 27) *は所管換(→東京防衛施設局)																																	
10	立川飛行場	48.2.6 業務施設、森林公園等	54.11.19 答申 大規模公園、広域防災基地、業務 地、道路、留保地	120/S52. 10. 19 129/S54. 11. 29 131/S55. 4. 24 139/S57 .2. 18 149/S59. 9. 28 155/S61. 2. 25 158/S61. 12. 11 165/S63. 12. 6 167/H 1. 6. 2 169/H 1. 12. 21 H 6. 10. 13 202/H11. 6. 9 211/H13. 3. 4 232/H22 4. 7 243/H25. 9. 4 260/H30. 6. 12	市道(27,800) *留保地の残(1,045,000) *国営公園(1,758,000) *陸上自衛隊東部方面航空隊飛行基地(845,000) 変電所(20,000) ガス供給施設(10,000) 都道(132,000) 都道(60,000) 市運動場(6,775) 都住宅(8,135) *市道(140) 市運動場(5,662) 中学校(815) 市道(25,496) 総務局救援施設(6,930) 消防庁航空基地・庁舎(32,000) 消防庁庁舎(12,939) 警視庁航空基地・庁舎(18,600) *海上保安庁庁舎等(35,205) *備蓄倉庫(22,420) 都道(41,200) 市道(6,600) 市区画整理事業(7,760) 住都公団再開発事業(33,250) モノレール車両基地(55,000) 警視庁総合庁舎(24,000) 警察署(5,300) 警察官待機宿舎(16,700) 跡地地区の国有地を区画整理事業用地に編入することを解(335,000) *自治大学校(50,000) 立川市役所(11,000) 学校給食施設 (8,800) 法務省に対し国際法務総合センター (仮称) 敷地及び宿舍敷地 (126,000) として所管換 ごみ処理施設敷地 (24,354)	一部済	*は中央審答申(当初は1,100,000) *は所管換(各々→関東地建、→東京防衛施設局) (参考)下記の答申なしの処分がある (契約年月日) (用途) (面積) <table><tr><td>S50. 7. 25</td><td>体育館</td><td>11,468㎡</td></tr><tr><td>S56. 3. 30</td><td>体育館駐車場</td><td>1,889㎡</td></tr><tr><td>S58. 3. 24</td><td>中学校</td><td>20,586㎡</td></tr><tr><td>S61. 3. 20</td><td>*総合訓練場等</td><td>74,990㎡</td></tr><tr><td>S62. 3. 11</td><td>*災害対策本部</td><td>14,403㎡</td></tr><tr><td>S63. 11. 29</td><td>市道</td><td>6,378㎡</td></tr><tr><td>H3. 3. 15</td><td>民間特別養護センター</td><td>2,133㎡</td></tr><tr><td>H3. 3. 30</td><td>市総合福祉センター</td><td>2,761㎡</td></tr><tr><td>H17. 1. 5</td><td>庁舎</td><td>23,980㎡</td></tr><tr><td>H17. 1. 7</td><td>庁舎</td><td>62,450㎡</td></tr><tr><td>H17. 6. 8</td><td>*庁舎</td><td>15,023㎡</td></tr></table> *は所管換(各々→総理府、国土庁、最高裁判所) モノレール車両基地は留保地分である *は所管換(→自治省)	S50. 7. 25	体育館	11,468㎡	S56. 3. 30	体育館駐車場	1,889㎡	S58. 3. 24	中学校	20,586㎡	S61. 3. 20	*総合訓練場等	74,990㎡	S62. 3. 11	*災害対策本部	14,403㎡	S63. 11. 29	市道	6,378㎡	H3. 3. 15	民間特別養護センター	2,133㎡	H3. 3. 30	市総合福祉センター	2,761㎡	H17. 1. 5	庁舎	23,980㎡	H17. 1. 7	庁舎	62,450㎡	H17. 6. 8	*庁舎	15,023㎡
S50. 7. 25	体育館	11,468㎡																																						
S56. 3. 30	体育館駐車場	1,889㎡																																						
S58. 3. 24	中学校	20,586㎡																																						
S61. 3. 20	*総合訓練場等	74,990㎡																																						
S62. 3. 11	*災害対策本部	14,403㎡																																						
S63. 11. 29	市道	6,378㎡																																						
H3. 3. 15	民間特別養護センター	2,133㎡																																						
H3. 3. 30	市総合福祉センター	2,761㎡																																						
H17. 1. 5	庁舎	23,980㎡																																						
H17. 1. 7	庁舎	62,450㎡																																						
H17. 6. 8	*庁舎	15,023㎡																																						
11	羽田郵便取扱所	_____	_____	—	羽田飛行場(1,094)	—	運輸省行政財産の一部を提供していた、答申なし																																	
12	山王ホテル 士官宿舎	_____	_____	—	_____	—	所有者に返還																																	
13	南鳥島通信 所	_____	_____	—	_____	—																																		
14	由木通信所	_____	_____	—	_____	—																																		
15	府中通信施設	_____	_____	—	_____	—																																		

※地方審答申面積には概数が含まれるため、資料6に記載のある土地面積（実測値）と異なる場合がある。

※立川飛行場については、立川市と昭島市の地方審答申のみを掲載している。